

— ETC法人カードの割引 — 時間帯の割引後更にマイレージ割引



ETCマイレージサービス



サービスの概要

ETCマイレージサービスでは、お申込みいただいたETCカードでの通行料金のお支払額に応じて、ポイントが付きます。ポイントは還元額（無料通行分）に交換のうえ、通行料金の支払いにご利用いただけます。

お支払いの通行料金に応じてポイントが付きます

- ご登録いただいたETCカードにて対象の道路をご利用いただくと、通行料金（各種割引適用後）のお支払額に応じてポイントが付きます。
- ポイントは走行の翌月20日に、走行毎に付きます。
- ポイントは道路事業者ごとに貯まり、道路事業者間での合算はできません。※

※NEXCO東/中/西日本および宮城県道路公社は合算されます。

- 次表のとおり、ポイントの付き方は道路事業者によって異なります。

道路事業者	ポイントの付き方
NEXCO 東/中/西日本・宮城県道路公社	10円につき1ポイント
本州四国連絡高速道路株式会社	10円につき1ポイント
名古屋高速道路公社	100円につき1ポイント+ α
愛知県道路公社	100円につき1ポイント+ α
神戸市道路公社	50円につき3ポイント+ α
広島高速道路公社	100円につき1ポイント+ α
福岡北九州高速道路公社	100円につき1ポイント+ α

下記道路公社の加算ポイントに関する詳細は <https://www.smile-etc.jp/service/point.html> でご確認ください。

- 愛知県道路公社の加算ポイント
- 名古屋高速道路公社、福岡北九州高速道路公社、広島高速道路公社の加算ポイント
- 福岡北九州高速道路公社では、福岡高速道路の月間利用額及び北九州高速道路の月間利用額のそれぞれに基づいて別々に加算ポイントを計算し、その合計したポイント数が付きます。
- 神戸市道路公社の加算ポイント

還元額への交換

ポイントは還元額へ交換できます

- 貯まったポイントは、交換単位に応じて還元額に交換いただけます。
- 還元額は、交換後にご通行いただいた際の通行料金のお支払いにご利用いただけます。（還元額をご利用いただいた金額の請求はございません）
- 還元額に交換できるポイントの単位は道路事業者によって異なります。

次の表をご確認ください。

道路事業者	ポイントの交換単位
NEXCO 東/中/西日本・宮城県道路公社	1,000ポイント→500円分
	3,000ポイント→2,500円分
	5,000ポイント→5,000円分
本州四国連絡高速道路株式会社	1,000ポイント→500円分
	3,000ポイント→2,500円分
	5,000ポイント→5,000円分
阪神高速道路株式会社	100ポイント→100円分
名古屋高速道路公社	100ポイント→100円分
愛知県道路公社	100ポイント→100円分
神戸市道路公社	200ポイント→100円分
広島高速道路公社	100ポイント→100円分
福岡北九州高速道路公社	100ポイント→100円分

～ご注意ください！～

- 複数のETCカード間で還元額及びポイントの合算はできません。
- 還元額はいかなる理由によっても換金できません。
- 還元額のご利用分には、ポイントは付きません！